

令和5年8月8日

河内町長 野澤良治様

河内町新庁舎検討委員会
委員長 牧山龍雄

河内町新庁舎の建設について（答申）

本委員会は、令和4年7月28日に諮られた新庁舎に関する必要な事項について、調査及び審議を行った結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

- 1 河内町現庁舎は、昭和44年に建設されてから、町の中心施設として長く親しまれ、その機能を果たしてきました。

しかし、築後50年以上が経過し、建物本体や設備等の老朽化が著しい状況です。したがって建物の安全性を確保することが喫緊の課題です。

本委員会では、令和4年7月以降、計5回の協議を重ねてまいりました。そのうえで、庁舎の現状や社会経済情勢等を踏まえた結果、早い時期に建て替えが必要であるとの結論に至りました。

つきましては、新庁舎建設を進めるにあたっては、本委員会の意見が十分に反映されるよう本答申を尊重していただきますとともに、広く町民の意見が反映されたものとなるよう努めていただきたい。

2 「河内町新庁舎検討委員会検討内容報告書」を取りまとめましたので、別添のとおり提出します。

(1) 新庁舎の建設内容について

新庁舎の建設にあたっては、協議を重ねてきた結果である「河内町新庁舎検討委員会検討内容報告書」を踏まえ、早い時期に事業を進められるよう努めていただきたい。

(2) 新庁舎の建設位置について

建設位置については、来庁者の利便性や安全性、実現性等に配慮する必要があることから、5つの基本的な考え方（報告書P14～P39）に基づき2つの候補地（A. 現庁舎案、D. 中央公民館南側案）を選定しました。なお、用地取得を要する建設位置（案）については、用地取得等を条件に選定することとしました。また、いずれの候補地も一定の評価はできるものの、それぞれ課題もあることから、位置の決定に関しては、その解消に万全を期していただきたい。

(3) 新庁舎の建設事業費、財源について

建設事業費については、これから事業を進めていく中で事業費の拡大や将来への負担を可能な限り抑制することが必要であると考えます。

一般的に新庁舎建設は、国や県から補助金がないため、自主財源としての基金や活用可能な財源についても導入を検討し、将来の財政負担の軽減を図られるよう努めていただきたい。

今後この答申を尊重し、新庁舎建設の計画策定にあたっては、関係者をはじめ町民の理解と協力を得ながら、事業を推進していただきたい。